

平成24年6月25日
岩手県農林水産部

水産物の放射性物質の検査結果について(川魚)

○ 川魚の検査を実施した結果、国から出荷制限が指示されている衣川水系(奥州市内)のウグイから、食品衛生法上の基準値100ベクレル/kgを超過する放射性セシウムが検出されました。(詳細は下表のとおり。)

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	安家川水系(岩泉町内)	岩手県(※1)	6/17	6/21	不検出(<5.5)	不検出(<5.0)	不検出(<11)
ヤマメ	安家川水系(岩泉町内)	岩手県(※1)	6/17	6/21	不検出(<7.3)	不検出(<7.0)	不検出(<14)
	片岸川水系(釜石市内)	岩手県(※2)	6/18	6/22	40	52	92
ウグイ	安家川水系(岩泉町内)	岩手県(※1)	6/17	6/21	不検出(<4.0)	不検出(<4.4)	不検出(<8.4)
	片岸川水系(釜石市内)	岩手県(※2)	6/19	6/22	不検出(<8.7)	9.2	9.2
	衣川水系(奥州市内)	岩手県(※3)	6/4	6/22	68	97	170
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (財)日本食品分析センター、(一財)九州環境管理協会、(公財)海洋生物環境研究所
(株)総合水研究所(水産庁「水産物の放射性物質調査事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※1) 岩手県内水面水産技術センター (※2) 沿岸広域振興局水産部

(※3) 岩手県内水面水産技術センター(出荷制限対象魚種のモニタリング)

<参考1> 国からの出荷制限指示

① 対象魚種 イワナ(養殖により生産されたものを除く。)

制限水域 磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。)

指示月日 平成24年5月8日

② 対象魚種 ウグイ

制限水域 気仙川(支流を含む。)、県内河川のうち、大川(支流を含む。)及び北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)

指示月日 平成24年5月11日、平成24年6月12日(気仙川が追加)

<参考2> 県による採捕自粛要請

対象魚種 ヤマメ

対象水域 衣川(衣川漁協の管理漁場)及び磐井川(磐井川上流漁協の管理漁場)

要請月日 平成24年3月29日(4月1日以降の採捕自粛を要請)

【担当】 水産振興課・振興担当